

令和9年度前期の県民ギャラリー利用者を募集します。

宮崎県立美術館で展覧会を開きませんか。

○申請書(県民ギャラリー利用申込書一式)は、美術図書室で受取できます。

また、県立美術館ホームページからダウンロードもできます。

○休館日は郵送(期限内必着)のみ受付します。

※休館日:月曜日(ただし、祝休日を除く)、祝休日の翌平日 ※8月12日(木)は開館

【申請受付期間】 令和8年7月15日(水)から7月31日(金)まで

※ 4月から7月までは、改修工事によりご利用できません。

※貸出期間  の部分が貸出の1単位期間です。

(通常は火曜日搬入、日曜日搬出の6日間)

※ カレンダー中の **A1** ~ **I2** が貸出期間です。

8月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	⑪	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	㊿	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
ギャラリー1				搬入	A1						搬入	B1						搬入	C1						搬入	D1						搬入
ギャラリー2				搬入	A2						搬入	B2						搬入	C2						搬入	D2						搬入

9月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
ギャラリー1		E1						搬入	F1						搬入	G1						搬入	H1						搬入		
ギャラリー2		E2						搬入	F2						搬入	G2						搬入	H2						搬入		

10月	日	1	2	3	4
	曜日	金	土	日	月
ギャラリー1		I1			
ギャラリー2		I2			

※ 貸出期間内に、搬入、展示、撤去、搬出等に係る全ての作業を終えてください。
原則として期間の初日を含めて搬入・展示を、最終日を含めて撤去・搬出を行ってください。

※ 使用できる時間は10:00~18:00です(搬入、搬出も含めて時間内でご計画ください)。

※ 連続した2単位期間を使用の限度とします(ただし、2単位連続使用はギャラリー1、2の両室を使用する場合に限ります。2単位期間を連続して使用する場合、間にはさまれる休館日の使用はできません)。